

大谷學報

第五十卷 第二号

昭和四十五年十二月十日発行

彙

報

(91)

カント「宗教論」の一考察……………寺崎峻輔(1)

「日本近代化」論の再検討……………小笠原真(11)
——石門心学に見られる近代思想とその限界——

ヘッセ文学における愛と自由について

友田孝興(26)

善導の弥陀身土論……………江上淨信(49)

——『玄義分』一乘種不生論と曼荼教義——

古代における祈雨と仏教……………佐々木令信(65)
——宮中御読経をめぐつて——

書評

阿部幸子著「現代英國文學の諸相」

荒木文雄(89)

大 谷 大 学
大 谷 學 會

大谷大学研究年報 第二十一集

大谷大学研究年報 第二十二集

末法史観と三願転入……………松原 祐善
——元仁元年に因みて——

足利時代の唯識宗……………富貴原章信

無の問題……………暁鳥 哲夫
——現実性と身体的なもの——

潜在機能概念よりみたマックス・ウェーバーの「プロテスタンチズムの

倫理と資本主義の精神」論……………高橋 憲昭

梵網經研究序説……………白土 わか
「沙石集」の構成と説話……………片岡 了

明初の法会と仏教政策……………滋賀 高義

THE OTANI GAKUHO

(THE JOURNAL OF
BUDDHIST STUDIES AND HUMANITIES)

CONTENTS

Articles:

- Eine Betrachtung über Kants Religionsphilosophie *Shunsuke Terasaki* (1)
Modornization in Japan : Some Problems *Shin Ogasahara* (11)
A Study of H. Hesse's Love and Freedom *Takaoki Tomoda* (26)
Shan-tao on Amida and His Land *Jōshin Egami* (49)
Praying for Rain and Buddhism in Ancient Japan *Reishin Sasaki* (65)

Book Review:

- Yukiko Abe : Some Aspects of the
Contemporary English Novels *Fumio Araki* (89)

Reports:

PUBLISHED FOR THE OTANI SOCIETY
OTANI UNIVERSITY
KYOTO, JAPAN

大谷学会規程

会務を統理する。

一日から施行する。

- 第七条 委員は十名とし、教授会において互選する。
第一条 大谷大学に大谷学会を置く。
第二条 本会は真宗学・仏教学・哲学・史学・文学並びにこれに関連する學術の研究と、その發表をおこなうことを目的とする。

- 第三条 本会は前条の目的を達成するため、左の事業をおこなう。
一、季刊「大谷学報」の發行
二、「大谷大学研究年報」の發行
三、研究会及び公開講演会の開催

- 四、その他必要な事業

- 第五条 本会は大谷大学大学院・文学部並びに短期大学部のすべての教育職員及び学生をもつて会員とする。

- 第六条 本会は前項のほか、本会の趣旨に賛同し、役員会において承認されたものは、会員となることができる。

- 第七条 本会に左の役員を置く。

- 一、会長

- 二、委員

- 第六条 会長には大谷大学学長が当り、

第七条 委員は十名とし、教授会において互選する。

2、昭和二十七年四月一日施行の「大谷学会会則」はこれを廃止する。

- 2、委員は企画・編集・出版等の会務を掌理する。

- 3、委員の任期は二年とする。但し、再任をさまたげない。

- 第八条 会員は、本会の出版物にその研究を發表し、「大谷学報」並びに

- 「大谷大学研究年報」の配布を受け

- 本会主催の会合に出席することができる。

- 第九条 会員の会費は年額金若干円とする。

- 第十一条 会員の経費は会費をもつてこれに當てる。

- 第十二条 本会の必要経費については、助成

- 金を受けることができる。

- 第十三条 本会の事務は、教務課の所管

- とする。

- 第十四条 この規程の改正には、教授会

- の議を経なければならない。

- 附則 この規程は昭和三十七年四月

委員

阿部 幸子 安藤 俊雄

金松 賢諒

北西 弘

坂本 昭善

桜井 建

幡谷 明

佐々木教悟

大谷学会役員

昭和四十五年十二月十日発行

大谷学会代表者

編集兼
発行者 雲井 昭善

印刷者 西村七兵衛

京都市北区小山上総町
大谷大学内

発行所 大谷学会